

三木市記者発表資料 (令和4年4月12日発表)

| 担当部課名 | 担当長 | 担当係 | 電話番号 |
|----------------|-------------------------|-------|------------------------------|
| 健康福祉部 健康増進課 | 課長 後藤洋子 (内線 715-101) | 健康政策係 | 0794-86-0900 (内線 715-234) |

タイトル**「がん患者アピアランスサポート事業」を開始
～がん治療による外見（アピアランス）の変化を受けた方へ～****内 容**

令和4年4月より、がん治療による外見の変化を受けた方に、医療用ウィッグや乳房補正具の購入費用の一部を助成します。

1 対象となる条件

- (1) 申請日において三木市に住民登録がある
- (2) がんと診断され、治療を受けた又は現在受けている
- (3) 対象補正具の購入が令和4年4月1日以降
- (4) 過去に他市町等から同種の助成を受けていない

2 所得制限あり

前年の所得（1～5月の申請にあつては前々年の所得）が400万円未満で年齢等で異なります

3 対象になる用具・助成の金額

令和4年4月1日以降に購入したものが対象です。

| 対象補正具 | 助成上限額 |
|----------|-------|
| ①医療用ウィッグ | 5万円 |
| ②補正下着または | 1万円 |
| ③人工乳房 | 5万円 |

(②と③はいずれかのみ助成します。)

**4 周知方法**

- (1) 広報掲載（5月号）
- (2) 市内各医療機関や県内がん相談支援センター等にチラシを配布
- (3) 市ホームページに記載（公開は4月中旬予定）

セールスポイント

がん治療による外見の変化等で閉じこもりがちな方の外出する機会が増えるように補正具等の購入費用の一部を助成します。購入を検討されている方は、まずは健康増進課にお問合せください。